

60歳～65歳未満の方の特例

インフルエンザ予防接種について

近年、高齢者がインフルエンザに罹患して、死亡又は重症化する事例が社会問題化していることから、高齢者を対象としたインフルエンザの予防接種が予防接種法に追加されました。(平成13年11月7日公布、施行)このインフルエンザ予防接種は、個人予防を目的に比重が置かれており、接種を希望する65歳以上の高齢者に対して行われます。

65歳以上の方には個別通知をしておりますので、申込の必要はありません。

60歳以上65歳未満の方で次の方は対象になりますので、ご希望の方は申込をしてください。

【対 象】 心臓、腎臓、呼吸器の機能、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に自己の身の日常生活活動が極端に制限される障害を有する方(厚生労働省令で定めるもの)でインフルエンザ予防接種を希望する方。

該当しない場合もありますので、お問い合わせください。

【接種期間】 平成21年10月 1日 ~ 平成22年 1月31日

【公費負担】 2000円(町から一人1回2000円の補助をします。) 差額については、自己負担となります。

【医療機関】 主治医及び町内医療機関他

【申込期日】 平成21年11月30日までに市川三郷町役場
いきいき健康課 健康増進係へ、まずお電話ください。

【受け方】 申し込まれた方には、接種券、説明書等をお渡しして、詳細について説明いたします。接種券発行に時間がかかりますので、余裕を持って申し込んでください。

市川三郷町役場(六郷庁舎)
いきいき健康課 健康増進係
電話 0556 - 32 - 2114